

投資等ワーキング・グループの運営方針について（案）

1．運営の基本方針

「成長戦略実現に向けた技術革新に対応した規制の見直し」という視点の下、他の部会及びワーキング・グループの所掌に属さないテーマに関して、経済社会の環境の変化に即した効果の高い規制改革に取り組む。

2．審議項目

（1）重点的に取り組む課題

特に「フィンテックによる顧客利便性の向上」、「技術革新に対応した新たなサービスの活用のための規制改革」、「電波・通信制度改革」、「スタートアップを促す環境整備」に重点を置く。必要に応じ、他のワーキング・グループと連携して、諸課題に取り組む。

（2）規制改革実施計画（令和元年6月）など過去の成果のフォローアップ

本会議決定に基づき、規制改革実施計画（令和元年6月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち、「フィンテックによる多様な金融サービスの提供」、「総合取引所の実現」、「電力小売市場の活性化」、「ガス小売市場における競争促進」、「電波制度改革」、「放送を巡る規制改革」についてフォローアップを行う。これ以外の規制改革項目についても、必要に応じて当ワーキング・グループにおいてフォローアップを行う。

3．答申等

来年6月を目途とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに論点整理を行う。また、必要に応じて意見を取りまとめる。

以上